

第1回 子ども・子育て支援部会 要録

日	時	平成 26 年 1 月 17 日（金）午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分
会	場	近江八幡市役所 4 階 第 3・4 委員会室
出席委員		◎竹下秀子部会長、○豊後孫治委員、中川千恵美委員、伊崎葉子委員、伊藤秀樹委員、川橋袖子委員、伊藤幸枝委員、伊藤左登美委員、河村加恵委員、小林英代委員 (欠席) 山崎直委員 ◎：部会長、○：職務代理委員
議題		(1) 部会長の選出 (2) 子ども・子育て支援部会検討事項（案）について (3) 地域子ども・子育て支援事業について ①ニーズ調査からの報告 ②放課後児童クラブの現況 ③提供区域について

議 事 詳 細

開会

(会議の開催にあたり子ども支援課長より挨拶)

(1) 部会長の選出

事務局より選出方法について説明。委員承諾の下、事務局が子ども・子育て支援部会長に竹下委員を推薦、承認・選出

(部会長より新任の挨拶)

部会長	市では子どもに最善の利益をということに留意して、色々な取り組みをされている。よりよい子ども支援をしていくということで、力を合わせて進めていければと思う。 会議の公開については、公開することにより特段支障となる事項はないように思う。公開したいと思うが、委員の皆様はそれでよいか。 (異議なし) それでは近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱第 4 条の規定に基づき、本会議は公開をすることを決定する。
-----	---

(職務代理委員を部会長が選出)

(2) 子ども・子育て支援部会検討事項(案)について

(事務局より説明)

(説明概要)

本日の会議の議論内容(地域子ども・子育て支援事業)について説明する。また、今後の予定されている会議の日程および議論していく内容について説明する。

部会長

本日は初回の部会となり、案によると地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、放課後児童クラブ事業について事務局からの説明を受け、議論していくことが必要になる。本日の課題を次回の部会以降、議論を進めていくということによいか。(異議なし)

(3) 地域子ども・子育て支援事業について

(事務局より、ニーズ調査報告集計結果値の再評価について説明)

(説明概要)

ニーズ調査集計の中で、無回答が多かった設問について、前後の内容あるいは回答者の子どもの属性から明らかにその内容が読み取れるものについては、補記を行ったうえで再集計・再評価を行い、最終版を現在作成している。

(事務局より地域子ども・子育て支援事業について説明、質疑)

(説明概要)

子どもを取り巻く現状と推移について報告する。市が目指す子育ての支援及び現在行われている支援についての報告の後、子育て支援事業の概要説明を行う。

①ニーズ調査からの報告

ヒアリング調査およびニーズ調査の集計結果について報告を行う。また、市で実施している各事業内容の説明および現状と課題について報告する。

②放課後児童クラブの現況

本市の放課後児童クラブの現況について、また新たに制定する条例に関する現況について説明する。また、それに関連するニーズ調査の調査結果についての報告を行う。

③提供区域について

教育・保育の提供区域について、地域福祉計画等における区域設定を参考として説明する。

委員 本市の子どもを取り巻く状況についての資料の中で、各学区の就学前のニーズが書いてあるが、地域の子育て支援の事業量見込みを考えていくときに、就学前の子どもの各学区の居場所、その比率等を確認できればと思う。それが確認できると、市内各地区に整備されているものや幼稚園の体制と合わせ、何がより必要かを検討できる。

委員 待機児童のカウントの仕方は、自治体によって違うと聞いている。横浜市がクローズアップされているが、ゼロというのも待機児童のカウントの仕方によるという話を聞いたことがある。それに関してどうなっているのか。

また、待機児童を分類すると、0歳児から2歳児と、3歳児以上ではだいぶ違うと思う。年齢別で見るとどうなっているのか、分かれば説明をお願いしたい。

事務局 就学前児童の居場所の件ですが、学区ごとには算出していません。平成25年5月1日時点の資料ですが、家庭におられる（保育所等に預けていない）お子さんは、市内全域で0歳が700人、1歳が630人、2歳が579人、3歳が72人、4歳が28人、5歳が17人です。

部会長 幼稚園・保育所、そのいずれにも行っていない子ども、また幼稚園・保育所以外の何らかの施設を利用されている方の実数について、地域ごとに算出していただく必要がある。サービスの提供区域を設定していく上でも、地域ごとにどういう特徴があるのかということ、具体的な形で把握していく必要がある。今回の提供の議論に関して必要な部分なので、次回以降に準備していただければと思う。

事務局 年齢別の待機児童の件ですが、現在示している資料のデータについては、平成25年4月1日の状況になり、それ以降に入所申し込みをされて待機している方はカウントに挙がっていません。それと、保育の実施基準というものが市にあり、その基準に基づいて待機児童数のカウントをしています。たとえば就労をされている場合、最低、月15日、一日4時間以上の就労がなければ、待機児童数のカウントに入っていません。また、現

在仕事を探している方は週3日以上の求職活動をされていない場合、カウ
ントに入っていないです。

待機児童数の年齢別の状況ですが、低年齢児が多い状況になっていま
す。ほとんどが0、1、2歳児です。

委員

ファミリーサポートセンターは、基本的には毎日サポーターの家でお預
かりをする。毎日同じサポーターが預かることはできないので、やむにや
まれず私どもの空きスペースで毎日月曜日から金曜日の10時から17時ぐ
らいまでお預かりし始めて、現在もう8カ月経過している方がいる。

その保護者さんは本当に他にどうしようもないというかたちで、1時間
750円という対価を払い、かなり経費をかけながら預けておられる。支払
額が滞っていてもお預かりしている場合もあり、待機児童問題はかなり深
刻。待機児童対策について、本当に進めていただきたい。

部会長

20代から30代女性の仕事と家事の状況という資料で、本市は全国に比
べて30代の女性の、主に仕事を選択する方の落ち込みが大きい。ここ
には平成25年のデータや、経年の変化というのは出していない。この辺り
どうなっているのか。

事務局

経年については、現在、比較のデータを持っていません。

部会長

関連データがあるようであれば、また次回以降の会議で紹介いただきた
い。

委員

資料内の妊婦健診についてだが、平成24年度の受診率83%というのは、
一部助成を使われたという方がこれだけあったという意味か。

また、こんにちは赤ちゃん事業の全戸訪問だが、平成23年から24年で
対象者数が減った理由はどうしても高い24年の実施
率があるが、連絡や確認が取れにくいとか、連絡してもOKが出なかった
ということで減ったのか、単純に該当者が減ったということなのか。

子ども家庭相談事業で、養育支援訪問事業において気になる親御さんの
見守り体制は随時していただく中で、その要保護・要支援のケースに至っ
た経緯・要因は何か等、次回以降で構わないのでお答えいただきたい。

事務局

まず妊婦健康診査の83%の質問ですが、妊婦健康診査は全部で14回公
費負担を実施しています。資料の数字は、妊婦ひとりにつき14をかけた

総数を 100%として見ています。ひとりの方が 14 回全部受診することは少なく、早産である場合等には 5～6 回しか使わない方もおられます。平均すると、12 回程度の受診ということが多いように思います。受診しなかった、助成券を使わなかったという部分で、残りの 20%弱になっているかと思えます。全く使わないという方はおられません。

乳幼児家庭全戸訪問事業の訪問率が下がった原因については、分析ができていません。訪問できない理由は、里帰り期間が非常に長くなり、3～4 カ月帰って、4 カ月健診で本市に戻ったという方もおられる。また、子どもが 3 人目、4 人目になってくると、かえって家庭に来ていただくと大変なのでお断りになる方もおられます。その点の内訳については分析できていませんので、確認していきたいと思っています。平成 23 年度、24 年度については、出生届を出された方全員に助産師もしくは保健師が電話をして、訪問の予約を取らせていただきました。

部会長

この資料全体について、単位が実人数であったり、延べ人数であったりと、統一なくまとめてあるので、把握しづらいところがある。実際に利用した人は何人なのか明確にしたものを出していただきたい。また、実際の仕事の全容が反映されたシートになっていることが望ましい。そして利用者の居住地については、地域という条件をできるだけその分析の観点に取り込んでいただき、該当するデータが出てくるといいと思う。

委員

地域子育て支援拠点事業だが、利用者数は多いが、立地場所とサービスの提供だけでなく、利用しやすいかどうかも考えていただきたい。たとえば駐車場を確保するのは難しいので、その代わりになるコミュニティーバスでの動線や時間帯等合わせて考えてほしい。また、天候に左右される場合もあり、その現状も確認できるといいと思う。

部会長

子ども家庭相談室事業の要保護ケースへの対応実績で大きな数値が挙げられているが、これは件数なので、ひとりの方に複数回対応しているという数値でもあるのかと思うが、どうか。

事務局

過年度の実績で平成 22 年～24 年度を挙げていますが、この要保護ケースと書かれている部分、24 年度については 291 と書かれているものが児童虐待のケースです。件数ではなく、子どもの人数で挙げています。要支援ケースとは、虐待には至っていないが、虐待につながるようリスクが高

	い家庭ということで、24 年度では 88 人の子どもが要支援児童として登録しています。この要保護ケースと要支援ケースを合わせたものが、要保護児童対策地域協議会の対象ケースになります。1 回の相談とは、虐待の疑いがあるのではないかとちょっと心配な子どもがいると通告をされたものの、関係機関等で調査をした結果、要保護児童の対象でないと判断した子どもの人数を挙げています。
部会長	県下の各市町のデータ等も添えて、今後紹介いただければと思う。
委員	放課後児童クラブの利用希望が多いということだが、ここ 6～7 年で見ても、市の放課後児童クラブ数がだいたい倍ぐらいに増えている。就学前の児童にとって保育所がどうしても必要であるように、（就学児童にとっての放課後児童クラブは）他に代えるものがない。 また、条例が必要になることだが、放課後児童クラブに関して統一された基準がないので、統一が必要になってくると同時に、ひとり親家庭も多いので利用料の減免が実施できればと思っている。 放課後児童クラブの指導員は、子育て支援にとって非常に大事な役割を果たしていると思う。彼らの人材を育成する意味からも、きちんと踏まえたような基準対応が必要。
部会長	多くの方が、放課後児童クラブで 6 年生までの保育を希望しており、また利用料が上がることなどについても大きな懸念を抱いている。事由・事実の中で、他の自治体はもっと低料金でやっているという指摘があるが、これについてどうか。
事務局	本市の放課後児童クラブの場合は、資料にある通り、運営主体もばらばらです。成り立ちも昭和 54 年ぐらいから始められた所もあれば、ごく最近の所もあります。できれば市としては、運営時間・運営日数と利用料が一定のものを、市民のみなさんに条例として示したいと考えています。
事務局	本市の場合、平均の月額料金 8 千円～1 万 4 千円となっています。昨年のデータの全国平均ですと、月額 5 千円未満という所が 41.8%、5 千円から 1 万円未満としている所が 46.4%、1 万円以上とするのが 11.8%。県内でも市によって違うという状況です。

委員 保育料の安い他市を比べると、国の補助金だけで委託されているか、自治体がそこにどれくらい上乗せして委託料をくれているかで、大きく違っていると思う。国からの補助金とは自治体に対する補助金で、本市の場合はそれをそのまま各クラブへ委託料としているが、全国的に見ると、それにかんがりの上乗せをして委託料として出している自治体が多い。全国的な集会でその上乗せがないという話をするとう驚かれる場合が多い。他市と比較する場合は、その自治体としてどれくらい持ち出しをしているか比較をするとよく分かると思う。

部会長 資料内の放課後児童クラブの現況で整理しているものに加えて、もう少し詳しい情報があるのではないかと思う。児童数もあるが、学年の子どもの割合、あるいは指導員の方の人数やその有資格者数の割合など、色々この条件を統一していくための観点があると思うので、それを付け加えたものをまた次回以降に準備いただければと思う。

委員 資料の放課後児童クラブについて、障がいのある人の受け入れについて少し触れているが、受け入れ状況が分かれば教えていただきたい。

事務局 特別支援学級等に在籍している方を、八幡げんきクラブ、金田つちのこクラブ、桐っ子夢クラブ、風の子クラブ、馬淵の馬っ子、北里スマイリークラブ、武佐さん・ちるどれん、安土ひまわりクラブ、公設の所で受け入れています。学校との連携もしていただいています。

部会長 外国籍のお子さんでも多数登録されているので、その辺りについても情報が入ったものを提供いただければと思う。

(事務局より事務連絡事項)

事務局 次回の部会については、2月14日(金)午後2時30分～午後4時30分での開催を予定しています。

閉会

(会議の閉会にあたり子ども支援課長より挨拶)